

# 澄憲『法華経釈』提婆達多品第十二 校注稿（1）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00065953">https://doi.org/10.24517/00065953</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# 澄憲『法華経积』提婆達多品第十二 校注稿(1)

猪瀬 千尋・中野 顕正

## iii 結語

④ 因縁 (品の功德を示す説話を紹介する)

なお、本稿は執筆者兩名による会読の成果である。成稿は分担制ではなく、全体にわたって兩名の合議により進めた。従って、本稿の文責は兩名に均等に存在する。

## 凡例

○【本文】について

一、底本および対校本には以下の本を用いた。澄憲『法華経积』提婆達多品积の現在知られている伝本はこの三本のみである。

底本・真福寺宝生院(愛知県名古屋市) 蔵本。「花文集」と題

する。整理番号25<sup>2</sup>。国文学研究資料館編『法華経古注积集』

(真福寺善本叢刊、臨川書店、二〇〇〇年) および国文学研

究資料館「新日本古典籍総合データベース」所収の影印に

より、『法華経古注积集』所収の翻刻も参考にした。

日本中世の文芸・文化を考える上で、『法華経』の与えた影響が極めて甚大であることは広く知られている。本稿は、中世知識人層における『法華経』理解の上で重要な位置を占めたものと推測される、安居院流唱導の祖・澄憲(一一二六―一二〇三)による『法華経积』(『法華経品积』とも)の注釈的理解を目指す意図のもと、このうち提婆達多品积に校注を施すものである。なお、澄憲『法華経积』の概説的研究としては大島薫「安居院澄憲草」「法華経品积」について(『金沢文庫研究』三〇〇、一九九八年)があり、同書の資料的性格についてはそちらを参照されたい。

澄憲『法華経积』提婆達多品积の全体構成は次の通りであり、紙幅の関係上、本稿ではこのうち③のiまでを取めた。

① 来意 (品の大意を示す)

② 积題目 (品の題名を积す)

③ 入文判积 (経の文言に即して解釈を加える)

i 明達多弘経积尊成道(品の前半部、天王如来の段を积す)

ii 説文殊通経龍女作仏(品の後半部、龍女成仏の段を积す)

対校本1・称名寺（神奈川県横浜市）蔵 伊勢房書写本。神奈川県立金沢文庫保管。整理番号3862。神奈川県立金沢文庫図書閲覧室の紙焼写真によった。

対校本2・称名寺（神奈川県横浜市）蔵 良真手沢本。神奈川県立金沢文庫保管。整理番号319216。神奈川県立金沢文庫図書閲覧室の紙焼写真によった。

なおこのほか、東大寺図書館蔵「法華経巻釈」（整理番号113258）にも酷似する表現が複数箇所に見られるが、同書は澄憲『法華経釈』そのもの一伝本とは見做し難いことから、このたびの対校には利用しなかった。

一、底本に付されている返点・付訓等は略し、本行本文のみを示した。付訓等を含めた底本の状態については真福寺善本叢刊『法華経古注釈集』を併せて参照されたい。

一、異体字や略表記（釈尊を尺尊、声聞をメメと記す等）については、通行の字体に改めた。これらの改めた点については一々示さなかった。

一、小字箇所（文献引用後の「文」、話題転換の記号である「云々」等）は、山括弧（ ）によって表示した。

一、行取りは送り込みとし、私意に改段落をおこなった。

一、先行する文献からの引用箇所には、鉤括弧「」を施した。

一、基本的には底本の表現や語順を尊重しつつも、対校本や引用元文献などを参照しつつ適宜字句を改めた。改めた箇所は全て【校訂注】に示した。

### ○【校訂注】について

一、注番号は、【本文】に付した番号に対応する。

一、底本と対校本との間で本行本文に異なる箇所は、校異を全て採録した。但し、異体字や略表記などの表記揺れについては一々採録しなかった。また、通用して用いられる字（嘆と歎、歳と才など）についても表記揺れの一種と見做し、一々採録しなかった。なお、良真手沢本には「従」とあるべき箇所に「以」のような形の字が頻出するが、これは「従」の本字「从」と考えられるため、これも校異には含めなかった。

一、返点や付訓の異同、声点の有無については原則として採録せず、字の比定や字義理解の上で重要と思われる箇所に限って言及した。

一、対校本の略記号は、『伊』は伊勢房書写本、『良』は良真手沢本をさす。

### ○【訓読】について

一、訓読の作成にあたっては、底本の付訓を尊重しつつも、必ずしもこれに従わなかった箇所がある。底本および対校本二種の三伝本間では、訓の異同が頗る多く、澄憲時代の本来的な訓を再現することは極めて難しいため、ここに示したのはあくまでも内容理解のための便宜的な訓に過ぎないものである。

一、『法華経』の引用箇所については、底本に訓点が付されていないことから、訓読ではなく真読によって読まれていた可能性が考えられるため、敢えて訓読せず原文のままとした。但しその上で、内容理解上の利便性のために訓読を併記した箇所がある。

一、経文等を忠実に引用した箇所については、該当する大正新脩大藏經の巻数・頁数・段・行数を傍記した。たとえば「09.03.424」は、大正新脩大藏經の第9巻34頁中段24行目であることを表す。

一、文献引用箇所に加え、発話文等の箇所についても鉤括弧「」を施した。

### ○【語注】について

一、注番号は、【訓読】に付した番号に対応する。

一、語注内で「法華経」を引用する際には、流布本との間に異同の多い大正新脩大藏經（底本は高麗版大藏經）は用いず、流布本を底本とする法華経普及会編『真訓両読妙法蓮華経並開結』（平楽寺書店、一九二四年）を用いた。但しその上で、研究上の利便性のために、当該箇所に対応する大正新脩大藏經の巻数・頁数・段・行数を注記した。

一、『白氏文集』の作品番号は、花房英樹『白氏文集の批判的研究』（中村印刷株式会社出版部、一九六〇年）所収「綜合作品表」によった。

## 本文

### 提婆品

将釈此品、1以三門可分別。

初、来意者、上品中、明宝塔涌現、説分身來集、示三2變淨土、宣一乘付屬給。雖然無其証。此品中、明達多弘3經釈尊成道、顯昔

弘経妙事、説文殊通経龍女作仏、示今流通美様也。

4 宝塔提婆次第、諸師5 釈不6 同也。故、大師、委釈此事給。所以疏云、「亀茲羅什、7 弘始八年夏、於草堂8 寺訳此9 妙経。当10 時廿八品也。11 長安宮人12 請此品、淹留在内。江東所伝、止得13 廿七品。14 梁有満法師15、講16 経一百17 遍。以此品安18 持品前。陳有南岳禪師。19 次此品在20 宝塔後。晚21 以正法花勘之、甚相応。今四22 流混和、見長安旧本。故23 二師深得経意」24 〈文〉。仍、上品次、此品來給25。

26 次、釈題目者、提婆達多者、27 亦言達兜。此翻天熱。28 以応行逆罪故、29 生時人天心熱惱、從此得名。故言天熱。今説其人行相故、30 以為品題31。

32 三、入文判釈者、大分爲二。從「爾時仏告諸菩薩」至33 「若在仏前蓮花化生」、明達多弘経釈尊成道。次、34 從「於時下方多宝世尊」品35 終、説文殊通経龍女作仏也。

初、達多弘経釈尊成道者、36 昔有大国王。其37 果報甚殊勝。所以、酬38 十善修因、39 領国王職位、依五戒功力、40 感帝王果報。四事供給四海備、五妙境界八方宮。三時殿饒十善報、九重宮満七宝貯。処金闕台万乘傾41 首、坐瑤台砌、百官合掌。金輪鮮廻、42 四海順徳、43 宝位静持。44 一天醉恩。寿命無量、無生老45 病死苦、財宝46 充満、無乏財求索47 嘆。48 雖然、彼49 国王知世無常、解身如幻、忽発50 堅固菩提心、51 讓国位太子、鳴鐘52 擊鼓、宣令四方、欣求一乘給53 〈云々〉。54

55 爾時、遥山中、有一人無止事聖人。名56 云阿私仙。年来、57 持法花経云三世諸仏己心中教。聞得国王苦58 仏法求給云事、忽從幽山中

歩出、<sup>59</sup>漸趣国王都。結羅為<sup>60</sup>衣、編草為裳、始自<sup>61</sup>衣裝形貌、有樣  
實不似<sup>62</sup>世異樣<sup>63</sup>、聊無怖憚氣、不慮外九重宮內南殿庭中来、<sup>64</sup>眼当  
向一天君、<sup>65</sup>へシケ二申様、「我有大乘、名妙法蓮花經、若不違我、  
当為宣說」(云々)。

<sup>66</sup>其時、「王聞仙言、<sup>67</sup>歡喜踊躍」云、大王聞仙人語、心大歡喜、  
次第約束<sup>68</sup>事已<sup>69</sup>畢、即從仙人、入幽<sup>70</sup>洞河給。供給誠、<sup>71</sup>夜昼無<sup>72</sup>懈、  
所須志、夏冬不廢。<sup>73</sup>寒林衣薄暮、<sup>74</sup>叩氷汲水。<sup>75</sup>群山雪深朝、向<sup>76</sup>  
嵐荷薪。<sup>77</sup>日々勘責音、銘求法肝、年々<sup>78</sup>打捶涙、洗利生眼。一日二  
日供給、遙一千歲<sup>79</sup>給仕。一年二年苦<sup>80</sup>行、遠數百年奉仕<sup>81</sup>也(云々)。  
千歲勤事已終、大王將<sup>82</sup>傾首合掌、約束仏法於今<sup>83</sup>早教給申給。時  
阿私仙<sup>84</sup>伏理、為王快授妙法<sup>85</sup>。王修行之、遂至阿耨菩提<sup>86</sup> <sup>87</sup>(云々)。  
<sup>88</sup>其取、昔国王者誰人、今日大恩教主是也。<sup>89</sup>往仙人<sup>90</sup>者<sup>91</sup>ア二異  
人<sup>92</sup>、今提婆達多。<sup>93</sup>所以、昔在仙洞<sup>94</sup>拾千歲菓、今<sup>95</sup>住<sup>96</sup>靈山開一実蓮。  
往依仙人知識、預無上覺者尊位、今酬積尊<sup>97</sup>恩德、得天王如来記<sup>98</sup>  
(云々)。

<sup>99</sup>抑、是即、一乘円経流通<sup>100</sup>誠証、法花一実不思議化<sup>101</sup>導<sup>102</sup>。故、  
若未來衆生聞此<sup>103</sup>旨、至誠信之、<sup>104</sup>不疑者、却又感広大果報、可蒙難  
思勝用也。<sup>105</sup>所以、経説<sup>106</sup>云、「聞妙法花経、<sup>107</sup>提ハ達多品、淨心信敬、  
不生疑<sup>108</sup>惑者、不墮地獄餓<sup>109</sup>鬼畜生、々々十方仏前、所生之所、常聞  
此経、若生人<sup>111</sup>天中、受勝妙楽、若<sup>112</sup>在仏前、蓮花生<sup>113</sup>」(云々)。<sup>114</sup>  
暫若生<sup>115</sup>人中、受勝妙楽<sup>116</sup>者、天上生釈梵諸王<sup>117</sup>アトコヒ五妙境界、  
人中成転輪聖王<sup>118</sup>得四域自在、是<sup>119</sup>即、人中<sup>120</sup>天上勝妙楽也。或、一  
人聖王、四海八埏内波静、儲皇仙院、龍樓耶山上月明、是皆人中勝  
妙楽也。或、因国摩耶四海随徳、皇后<sup>121</sup>姝女<sup>122</sup>トシテ一天施威。生<sup>123</sup>

無し。《良》は「請」のみ無し。典拠の「法華文句」には有り。  
典拠の「法華文句」には有り。  
15 伊・良(ここに「云人」有り。典拠の「法華文句」には無し。  
良(ここに「此」有り。典拠の「法華文句」には無し。  
17 遍・底本および《良》  
は「反」に作る。18 伊(ここに挿入記号「〇」有り、「勸」を挿入。典拠の「法華文句」には無し。  
19 次・底本および《伊》は「以」に作る。典拠の「法華文句」は「次」。  
20 宝・底本「家」。典拠の「法華文句」は「宝」。  
21 以・良(「披」に作る。典拠の「法華文句」は「以」。  
22 流・良(「説」に作る。典拠の「法華文句」は「流」。  
23 底本(ここに「文」有り。「法華文句」の引用はこの後まで続くため、この位置にあるのは誤りと判断される。  
24 文(底本「云々」)。「法華文句」引用の終わる箇所当たるため、「(文)」が適当と考  
えられる。  
25 伊(ここに「云々」有り。  
26 伊(ここに合点を付す。《良》  
ここで改行。  
27 亦言・伊(「又云」)《良》は「亦云」に作る。典拠の「法華文句」は「亦言」。  
28 以・底本《伊》は「以可」《良》は「此人可」に作る。典拠の「法華文句」は「以其応」。  
29 生時……行相故・伊・良(「無」)無し。目滑りによる脱落か。  
30 以・良(「無」)無し。  
31 伊・良(ここに「云々」)有り。  
32 伊(ここに合点を付す。  
33 伊(ここに「于」有り。  
34 從・伊(「無」)但し「多宝世尊」の後には送仮名で「ト云ヨリ」有り。  
35 終・伊・良(「説」に作る。  
36 良(ここに合点を付す。  
37 果・良(「王」に作り、続く「報」の中間付近に「果歟」と傍記。  
38 十善修因……三時殿観・良(「無」)目滑りによる脱落か。  
39 領・伊(「預」に作る。《良》は無し(注38参照)。  
40 感・伊(「得」に作る。《良》は無し(注38参照)。  
41 首・底本欠損。  
42 四海順徳・底本「順四海」の順。《良》無し。  
43 宝位・底本欠損。  
44 二天醉恩・底本「醉一天恩」の順。《良》は「二」を「三」に作る。

積善家、<sup>124</sup>承柔和性、以戒善余慶、<sup>125</sup>キサスモ仏法觀慮、是皆勝妙楽也。  
或、大<sup>126</sup>臣諸卿居次第<sup>127</sup>官、以忠信仕仁、以仁義報国間、姑耶山風和  
扇、隨日昇進、蓬萊洞月静照、追時加階、万慮叶心、百思隨<sup>128</sup>念、<sup>129</sup>  
是皆、人中勝妙楽也。或、文武<sup>130</sup>道不落<sup>131</sup>地、<sup>132</sup>横弓箭止国乱、振文  
筆助仁<sup>133</sup>聖間、或武<sup>134</sup>備賞拔<sup>135</sup>群、勇健運秀方、立身<sup>136</sup>繼家、<sup>137</sup>揚名  
施徳、或携風月業、伝聖代誉、秀文章家、<sup>138</sup>得儒者称、皆是勝妙楽也。  
或、僧付僧、高德知法聞、遠近無並者、靈驗勝利誉、古今悉秀、昇  
高位崇<sup>139</sup>班、兼奇代重職、皆是勝妙楽也。或、無指<sup>140</sup>官運、俗<sup>141</sup>僧<sup>142</sup>  
其<sup>143</sup>果報豊饒、伝七世財、持<sup>144</sup>九年貯、過差美麗任心恣之、功德善<sup>145</sup>  
根隨思相管之、現世安穩後生善処、<sup>146</sup>皆是勝妙楽也(云々)。  
如是、於人中預<sup>147</sup>殊勝快樂<sup>148</sup>、<sup>149</sup>生々毎処必聞此経。乃至<sup>150</sup>在仏前、  
從蓮花生也。聞品功力殊勝、得妙功德如此。是<sup>151</sup>即、達<sup>152</sup>多弘経、  
積尊成道有様也<sup>153</sup>(云々)。

### 校訂注

1 以・伊(「無」)無し。  
2 変・底本および《良》は「反」に作る。但し、底本では冒頭部が後に衍文として再び登場する(注54参照)が、そちらは「変」に作る。  
3 經・良(「通」に作る。  
4 伊・良(ここに「加之」有り。但し《伊》は「加」難読字。  
5 釈・伊(「解釈」)《良》は「釈義」に作る。  
6 同也・底本欠損。  
7 弘始八年・底本欠損。《伊》も「弘」欠損。  
8 寺・底本無し。典拠の「法華文句」には有り。  
9 妙経《伊》は「妙法」《良》は「経」に作る。典拠の「法華文句」は「此妙法蓮華」。  
10 時・伊・良(「初」)に作る。典拠の「法華文句」は「時」。  
11 長安宮人・底本欠損。  
12 請此品《伊》

45 病死苦・底本欠損。  
46 充・伊(「無」)無し。  
47 嘆・良(「難」)に作る。  
48 良(ここに合点を付す。  
49 国・底本欠損。《伊》の前に「二分」の空白あり。  
50 堅・底本無し。《伊》は「深」に作る。  
51 讓国位太子・伊・良(「国位讓太子」の順。  
52 擊・底本無し。但し、底本では冒頭部が後に衍文として再び登場する(注54参照)が、そちらには有り。  
53 云々・底本無し。但し、底本では冒頭部が後に衍文として再び登場する(注54参照)が、そちらには有り。  
54 底本、この位置に提婆品積冒頭部の一部が衍文として再び登場する。「提婆品」/「將積此品」以三門可分別。初、来意者、上品中、明宝塔涌現、説分身来集、示三變淨土、宣一乘付属給、雖然無、鳴鐘擊鼓、宣令四方、欣求一乘給(云々)。  
55 良(ここに合点を付す。  
56 云・伊(「日」)に作る。  
57 持・底本欠損。  
58 仏法求・伊(「求仏法」)の順。  
59 漸趣国・伊(「欠損」)。  
60 衣編草・伊(「欠損」)。  
61 衣裝形・伊(「欠損」)。  
62 世異・伊(「欠損」)。  
63 伊(ここに「シカトモ」)有り。なお、底本では「異様」に送仮名として「シカトモ」有り。《良》は「異様」に送仮名として「ナリシカトモ」有り。  
64 眼当・伊・良(「親」)に作る(《伊》は送仮名「リ」、《良》は送仮名「タリ」)。  
65 へ・底本「一」。  
66 良(ここに合点を付す。  
67 歡喜踊躍……仙人語・良(「無」)無し。  
68 事・良(「無」)無し。  
69 畢・底本欠損。  
70 伊・良(ここに「仙」)有り。  
71 晝・良(「晝夜」)に作る。  
72 懶所・底本欠損。  
73 寒林……向嵐荷薪・伊・良(「叩氷汲水 群山雪深朝、向嵐荷薪 寒林衣薄暮」)の順。但し《良》は「嵐」を「風」に作る(注76参照)。  
また、《良》この位置に合点を付す。  
74 叩氷・底本欠損。  
75 群・底本「郡」。  
76 嵐・良(「風」)に作る(注73参照)。  
77 日・底本欠損。  
78 打・伊・良(「杖」)に作る。  
79 給・伊(「無」)無し。  
80 行・良(「給」)に作り、「行」と傍記。  
81 也・良(「無」)但し直前の「給仕」

に送仮名として「ソカシ」有り。 82・傾首「伊・良」は「低頭」(両本とも「低」の送仮名「ゲ」)に作る。 83・伊・良「ここに「者」有り。 84・伏「底本」補。 85・伊・良「ここに「給」有り。 86・伊・良「ここに「給」有り。 87・云々」(良)無し。 88・良「ここに合点を付す。 89・往「伊・良」は「昔」に作る。また、(良)「ここに合点を付す。 90・者「良」無し。 91・ア二「伊・良」は「豈」に作る。 92・伊・良「ここに「乎」有り。 93・良「ここに合点を付す。 94・拾「底本」「捨」(送仮名「ロイ」)。 95・伊「ここに「日」有り。 96・靈「伊」欠損。 97・恩「伊」無し。 98・云々」(良)無し。 99・良「ここに合点を付す。 100・誠証「伊」は「証拠」(良)は「証」に作る。 101・導「底本および「伊」は「道」に作る。 102・伊・良「ここに「也」有り。なお、底本は「化道」に送仮名として「ナリ」有り。 103・旨「伊」欠損。 104・伊・良「ここに「於心」有り。 105・所以「良」ここに合点を付し、「聞経功德」と傍記。 106・云「良」は「之」に作り、「云」と傍記。 107・提八達多品……若在仏前「伊・良」この箇所を略す、省略記号「〇」を以て示す。 108・惑「底本」或。「伊・良」この箇所を略す(注107参照)。「法華経」当該箇所は「惑」に作る。 109・鬼「底本」欠損。「法華経」当該箇所により補う。「伊・良」この箇所を略す(注107参照)。 110・十「底本」欠損。「法華経」当該箇所により補う。「伊・良」この箇所を略す(注107参照)。 111・天中受「底本」欠損。「法華経」当該箇所により補う。「伊・良」この箇所を略す(注107参照)。 112・在「底本」存。「伊・良」は「云々」に作る。 114・良「ここに合点を付す。 115・人天中「底本」欠損。 116・者「伊」欠損。 117・アトコヒ五妙境界「底本」アト、コイ〇妙境界。「伊・良」は「五妙境界アトコヒ」の順。「伊」は「アトコヒ」に傍注「飽満ト云心也」有り。 118・得四域自在「伊・良」は「四域得自在」の順。 119・即「伊・良」は「則」

に作る。 120・天上「底本」中」。 121・姪「良」は「采」に作る。 122・トシテ「伊・良」本行本文ではなく送仮名扱い。 123・積「底本」尺」。 124・承柔和性「伊・良」は「柔和稟性」に作る。 125・キサスモ仏法觀慮「伊・良」は「仏法觀慮」に作る。両本とも「廻」の訓「キサスモ」。 126・臣「伊」欠損。 127・官以忠信……報國「伊」無し。 128・念「良」は「思」に作る。 129・是「伊・良」無し。 130・道「伊」欠損。 131・地「伊」は「池」に作る。 132・横「底本」横」(訓「ヨコタヘテ」)。 133・聖「良」は「坐」に作る。 134・備「良」は「勇」(訓「ユウノ」)に作る。 135・群勇健……伝聖代嘗「底本」無し、代わり「或」の一字有り。 136・繼「良」は「統」に作る。底本はこの一節を欠く(注135参照)。 137・揚「伊」は「掲」に作る。底本はこの一節を欠く(注135参照)。 138・得「伊」欠損。 139・班「底本および「良」は「班」に作る。 140・官「底本」欠損。 141・僧「伊」欠損。 142・其果報豊饒伝七世財「伊」無し。 143・果「良」は「里」に作る。「伊」はこの一節を欠く(注142参照)。 144・九年「底本」欠損。 145・根隨「底本」欠損。 146・皆「底本」欠損。 147・殊勝「伊」は「殊」欠損。「良」は「勝妙」に作る。 148・底本ここに衍文「是勝妙業也」(云々)如是於人天中「あり、見せ消子にする。 149・生々每処「伊」は「每生々」の順。 150・在「底本」存」。 151・即「伊・良」は「則」に作る。 152・多「良」無し。但し挿入記号「〇」有り、「タノ」を挿入。 153・云々「伊」無し。

### 訓読

#### 提婆品

將に此の品を積するに、三門を以て分別すべし。

初めに、来意とは、一上の品の中には、宝塔の涌現を明かし、分身の来集を説き、二三変の浄土を示し、三一乗の付属を宣へ給ひき。然りと雖も其の証無し。此の品の中、達多の弘経、积尊の成道を明かして、昔の弘経の妙事を顕はし、文殊の通経、龍女の作仏を説きて、今の流通の美なき様を示すなり。

四宝塔・提婆の次第は、諸師の積不同なり。故に、五大師、委しく此の事を積し給へり。所以に、六疏に云はく、「七亀茲の羅什、八弘始八年夏、九草堂寺に於いて此の妙経を訳す。当時の二十八品なり。長安の宮人、此の品を請ひ、一〇淹留して内に在けり。一一江東に伝ふる所、二十七品を得るに止まる。梁に一二滿法師といふひと有り、経を講ずること一百遍。此の品を以て一三持品の前に安く。陳に一四南岳禪師といふひと有り。此の品を次ぎて一五宝塔の後に在く。晩に一六正法花を以て之を勸ふるに、甚だ相應せり。今一七四洗混和して、長安の旧本を見る。故に、二師深く経意を得たり」(文)。仍つて上の品に次いで、此の品来給へり。

次に、題目を積さば、一八提婆達多是、亦た達兜と言ふ。此れ天熱と翻す。応に逆罪を行ふべきを以ての故に、生まれし時、一九人天の心熱悩し、此れに従りて名を得たり。故に天熱と言ふ。今、其の人

の行相を説く故に、以て品題と為す。

三に、文に入りて判釈せば、二〇大に分かちて二と為す。「爾時仏告諸菩薩」といふより「若在仏前蓮花化生」といふに至るまでは、二一達多の弘経、积尊の成道を明かす。次に、「於時下方多宝世尊」といふより品の終りまでは、文殊の通経、龍女の作仏を説くなり。

初めに、達多の弘経、积尊の成道とは、昔、大国の王有り。其の果報甚だ殊勝なり。所以に、十善の修因に酬へて国王の職位を領し、五戒の功力に依りて帝王の果報を三感ず。三三四事の供給は四海の備はり、二四五妙の境界は八方の営みなりき。二五三時の殿には十善の報饒かなり、九重の宮には七宝の貯へを満てり。二六金闕の台に処して二七万乘首を傾け、二八瑤台の砌に坐して百官掌を合はす。二九金輪鮮やかに廻りて四海徳に順ひ、宝位静かに持ちて一天恩に酔へり。寿命無量にして生老病死の苦も無く、財宝充滿して三〇乏財求索の嘆きも無し。然りと雖も、彼の国王、世の無常を知り、身の幻の如くなるを解りて、忽ちに堅固の菩提心を発し、国の位を太子に譲り、鐘を鳴らし鼓を撃ち、四方に宣令して、一乗を欣求し給ひき(云々)。

三爾の時に、遙かなる山中に、一人の無事聖人有りき。名は阿私仙と云ふ。年来、法花経と云ふ三三世諸仏の己心中の教を持ちき。国王こそ苦ろに仏法を求め給ふと云ふ事を聞き得て、忽ちに幽かなる山中より歩み出でて、漸く国王の三都さまへ趣く。蘿を結びて衣と為し、草を編んで裳と為して、衣装形貌より始めて、有様実に世にも似ず異様なりしかども、聊かも怖れ憚りたる気無くして、不慮の外に九重の宮の内、南殿の庭中に来て、眼の当り一天の君に

向ひて、**三四**丘げに申す様は、「我有大乘 名妙法蓮花経、若不違我、  
当爲宣説 我、大乘を有てり。妙法蓮花経と名づく。若し我に違はずんば、  
當に爲に宣説すべし」(云々)。  
(T0903a04-05)

其の時に、「王聞仙言、歡喜踊躍」と云ひて、大王、仙人の語を聞  
きて、心に大いに歡喜し、次第の約束、事已に畢りて、即ち仙人に  
従ひ、幽かなる洞へ入り給ひぬ。供給の誠、夜昼懈り無く、須てす  
る所の志、夏冬靡せざりき。寒林に衣の薄き暮は、**三五**水を叩きて水  
を汲みき。**三六**群山に雪深き朝には、嵐に向かひて薪を荷ひき。日々  
の勘責の音は求法の肝に銘じ、年々の**三七**打捶の涙は利生の眼を洗ふ。  
一日二日の供給かは、遙かに**三八**一千歳の給仕なり。一年二年の苦行  
かは、遠く數百年の奉仕なり(云々)。

千歳の勤め、事已に終りて、大王將に首を傾け掌を合はせて、「約  
束の仏法、今に於いては早う教へ給へ」と申し給ひき。時に阿私仙、  
**三九**理に伏して、王の爲に快く妙法を授く。王、之を修行して、遂に  
**四〇**阿耨菩提に至る(云々)。

其れに取りて、昔の国王は誰人ぞや、今日の**四一**大恩教主是れなり。  
往の仙人とは豈に異人ならむや、今の提婆達多ぞかし。所以に、昔  
は仙洞に在りて千歳の菓を拾ひ、今は靈山に住して**四二**実の蓮を開  
く。**四三**往は仙人の知識に依りて無上覺者の尊位に預り、**四四**今は釈  
尊の恩徳に酬へて**四五**天王如来の記弔を得たり(云々)。

抑も、是れは即ち、一乘円経流通の誠証、法花一実の不思議の化  
導なり。故に、若し未来の衆生、此の旨を聞きて、誠を至して之を  
信せば、疑はざる者は、即ち又た広大の果報を**四六**感じて、難思の勝  
用を蒙るべきなり。所以に、経に説きて云はく、「**四七**聞妙法花経、提婆

さしたる官運こそ無くとも、**六二**俗にまれ僧にまれ、其の果報豊饒に  
して、七世の財を伝へ、九年の貯へを持ちて、過差美麗、心に任せ  
て之を恣にし、功德善根、思ひに隨ひて之を相ひ営みて、現世にも  
安穩に、後生にも善処なるも、皆是れ、勝妙の樂なり(云々)。  
是の如く、人天の中に於いて殊勝の快樂に預り、生まれんと生ま  
るる処毎に、必ず此の経を聞く。乃至、仏前に在りて、蓮花より化  
生するなり。聞品の功力殊勝なれば、妙功德を得ること此の如し。  
是れ即ち、達多の弘経、釈尊の成道の有様なり(云々)。

## 語注

一・上品・直前の品。見宝塔品第十一をさす。

二・三變淨土・釈尊が三たび土田を變じて淨土と爲したこと。見宝  
塔品に見える (T0903a09-12)。

三・一乘付属・一仏乘の教え(すなわち『法華経』)を弘めるよう命  
じること。「付属」は「付属」とも書く。仏典中には見えない表現  
だが、日本では広く用いられた。参考、「一乘付属の儀式こそあ  
はれに尊きものはあれ」(『梁塵秘抄』卷二・法華経廿八品歌・囑累品  
一四六番)。

四・宝塔提婆次第、諸師釈不同(見宝塔品の次に提婆達多品を置く  
という配列順については、かつては確定的ではなく、諸師の釈こ  
とにまちまちであった)。

五・大師・智顛(五三八―九七)。天台大師。

六・疏・『法華文句』。智顛の講説に基づく法華経の注釈書。以下の

達多品、淨心信敬、不生疑惑者、不墮地獄餓鬼畜生、々十方仏前、  
所生之所、常聞此経、若生人天中、受勝妙樂、若在仏前、蓮花化生  
(妙法花経の提婆達多品を聞いて、淨心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は、地獄・  
餓鬼・畜生に墮せずして、十方の仏前に生ぜん。所生の所には常に此の経を聞かん。  
若し人天の中に生まれば勝妙の樂を受け、若し仏前に在らば蓮花より化生せん)  
(文)。四七暫く若し人天中に生じ、勝妙の樂を受けば、天上には**四八**  
釈梵諸王と生まれて**四九**五妙の境界に跨び、人中には輪聖王と成り  
て**五〇**四域自在を得るも、是れ即ち、人天天上の勝妙の樂なり。或い  
は、一人聖主として**五一**四海八埏の内に波靜かに、**五二**儲皇仙院とし  
て**五三**龍樓耶山の上に月明らかなるも、是れ皆、人中の勝妙の樂な  
り。或いは、**五四**国母摩耶として四海に徳を随へ、皇后嫁女として一  
天に威を施す。**五五**積善の家に生まれて柔和に性を承け、戒善の余慶  
を以て**五六**仏法を歡喜に廻すも、是れ皆、勝妙の樂なり。或いは、大  
臣諸卿として次第の官に居し、忠信を以て仁に仕へ、仁義を以て国  
に報ゆる間、**五七**姑耶山の風和らかに扇きて日に隨ひ昇進して、**五八**  
蓬萊洞の月靜かに照らして時を追ひて加階して、万慮心に叶ひ、百  
思念ひに隨ふも、是れ皆、人中の勝妙の樂なり。或いは、文武の道、  
地に落ちざりければ、弓箭を横たへて国の乱を止め、文筆を振ひて  
仁聖を助くる間、或いは武備の賞群に抜け、勇健の運方に秀で、身  
を立てて家を継ぎ、名を揚げて徳を施し、或いは**五九**風月の業に携つ  
て聖代の譽れを伝へ、**六〇**文章の家に秀でて儒者の稱を得るも、皆是  
れ、勝妙の樂なり。或いは、僧は僧に付け、高德知法の聞こえ、遠  
近に並ぶ者無く、靈驗勝利の譽れ、古今に悉く秀でて、**六一**高位の崇  
班に昇り、奇代の重職を兼ねたるも、皆是れ、勝妙の樂なり。或いは、

記事は同書からの抄出 (T34114c17-115a02)。

七・龜茲羅什・鳩摩羅什(三四四―四一三)。「妙法蓮華経」の訳者。  
「龜茲」は羅什の出身国名(天山山脈南麓。現在の中国新疆ウイグ  
ル自治区クチャ市)。

八・弘始八年・四〇六年。「弘始」は五胡十六国のうち後秦国の元号。

九・草堂寺・長安南郊の終南山にある寺。当時、長安は後秦の都で  
あった。

一〇・淹留・同じ場所に留めること。

一一・江東・長江下流の南岸地域。ここでは中国南北朝時代の南朝  
をさす。

一二・滿法師・僧滿(生没年未詳、六世紀)。中国南朝の梁代の人。『法  
華伝記』卷二に伝が見える (T51056c07-13)。

一三・持品・勸持品第十三。

一四・南岳禪師・慧思(五一―七七)。南岳(衡山。現在の中国湖  
南省)に住したことから「南岳大師(禪師)」という。智顛の師。

一五・宝塔・見宝塔品第十一。

一六・正法花・『正法華経』。「妙法蓮華経」の異訳で、西晋の竺法護  
の訳。二八六年成。

一七・四流混和・隋によって南北朝が統一されたことと喩。「四流」  
は四つの大川の意で、長江・黄河・淮水・濟水をさす。

一八・提婆達多者……故言天熱……この箇所、智顛『法華文句』から  
の抄出 (T340115a02-11)。

一九・人天・人道と天道の衆生。人間と天人。

二〇・大分爲二……龍女作仏也……この分科は智顛『法華文句』に基

二一・達多弘經釈尊成道・智顛「法華文句」は「達多通經釈迦成道」に作る。例えば安居院流唱導書の「十講卷釈」（十二世紀後半頃）、直談書の尊舜談「法華經鷲林拾葉鈔」（二五二二年）等に「達多弘經」「釈尊成道」の形で見えるなど、中世日本ではこちらの形が一般的であった。

二二・感…果報を得ること。行いの報いを受けること。参考、「兼都卒内院、感果報」（澄憲作文集）第二十四堂舎、「我レ羅漢果ヲ得タリト云ヘドモ、未ダ其ノ果報ヲ感ザリツ」（今昔物語集）卷三十七）。

二三・四事…臥具（または房舎）・衣服・飲食・湯薬の四つ。元来は仏や三宝に対する供養物をいうが、ここでは国王の生活環境をさす意に用いている。

二四・五妙境界…五官の対象である色・声・香・味・触の五つが、いずれも美しく清らかであるという境地。「往生要集」大文二（欣求浄土）に十樂の一つとして「五妙境界樂」と見えるように、極樂浄土の莊嚴をさす意として用いる例が多いが、ここでは国王の満ち足りた生活環境をさす意に用いている。

二五・三時殿…悉達太子（後の釈尊）が父浄飯王から与えられた、三時（熱日時・雨際時・寒際時。インドにおける一年の季節分類）それぞれに適するための三種の宮殿。ここでは国王の榮華のさまを悉達太子の故事に擬えている。参考、「而我君、生十善之王宮、養三時之殿」（澄憲）転法輪鈔（称名寺本）「建久二年閏十二月三七日御逆修結願表白。後白河院を述べた文脈。

面の意を添える接尾辞。

三四・ヘシケニ…横柄に。

三五・叩水汲水…『法華經』には「採菓汲水」（T09034:05:06）とのみあり、「叩水」に相当する文言なし。『法華經』の当該箇所を題材とする詩句等の中に、「和漢朗詠集」卷下・仏事の「叩凍負來寒谷月、私霜拾尽暮山雲」（五九八番・慶滋保胤）、「梁塵秘抄」卷二・法華經廿八品歌・提婆達多品の「水をたたきて水掬ひ、霜をはらひて薪とり、千歳の春秋を過ぐしてぞ、一乗妙法聞き初めし」（一一二番）など、「叩水」に相当する表現の見えることが注意される。

三六・群山雪深朝…『和漢朗詠集』卷上・雪「暁入梁王之苑、雪滿群山、夜登庾公之樓、月明千里」（三七四番、作者未詳）を踏まえる。三七・打捶…鞭や杖で打つこと。『法華經』にはこれに相当する文言なし。参考、「引用者注…提婆達多は）打杖ノ強ニモ咲レキ」（安居院唱導書「草案集」第五卷）。

三八・千歳給仕…『法華經』には「于時奉事、経於千歳」（T09034:07）とあって「給仕」の語は見えないが、日本では「（一）千歳給仕」の形で定型表現となった。参考、「訪阿仙旧跡、千歳給仕可勤」（澄憲「言泉集（真如蔵本）」抑過去先師聖靈者、「昔の大王は、千歳の給仕をいたして、妙法を聞きて」（「米沢本沙石集」卷七）、「次二千歳給仕トハ」（「万法仏心法要」提婆達多品）。

三九・伏理…納得して。

四〇・阿耨菩提…無上菩提。最高の悟り。「阿耨多羅三藐三菩提」の略。

四一・大恩教主…釈尊。

四二・一実…一仏乘という真実の教え。『法華經』をさす。

二六・金闕・王宮。「禁闕」に同じ。参考、「銀台金闕夕沈々」（白居易「八月十五日夜禁中独直对月憶元九」、「白氏文集」七二四番）。

二七・万乘…多くの臣下。原義は一万台の車、一万面の兵車。「百官万乘尽力」（安居院唱導書「草案集」第五卷）等、「百官」と併せて用いられる例は多い。類例に「一天傾首、万姓合掌」（澄憲）転法輪鈔（歷博本）「惠静法師業師行法表白」。

二八・瑤台…玉で飾られた立派な高殿。参考、「瑤台霜滿、一声之玄鶴唳天」（和漢朗詠集）卷下・猿・四五四番・謝頌）。

二九・金輪鮮廻…国王の治世が極めて円満であった意。参考、「金輪鮮廻、天邪水退、宝位静持、仁徳妙布」（澄憲作文集）第一国王）。「金輪」は、原義は転輪聖王（仏教上の理想の帝王）がもつという、自在に飛行する車輪状の宝器。回転しながら王を先導して諸国を巡行し、治世を助けるとされる。

三〇・乏財求索…「乏財」は経済的に困窮すること。「求索」は探し求める意で、『法華經』には「為衣食故、勤力求索、甚大艱難」（五百弟子品、T09032a:09）等、複数の用例が見える。

三一・爾時遥山中…以下、『法華經』の「時有仙人、来自白言」（T09034:03）に相当する箇所。内容を大幅に潤色する。

三二・三世諸仏已心中教…『法華經』方便品には「仏所成就、第一希有難解之法。唯仏与仏、乃能究尽諸法実相」（T09005:01:11）と見え、諸仏のみが諸法実相の境地を知り得ているとする。智顛「法華玄義」卷八上では、この諸法実相こそが『法華經』の本体（体）であるとされている。

三三・都…真福寺本の送仮名「サマへ」。「サマ」は、その方向・方

四三・往依仙人知識…主語は釈尊。「知識」は仏道に導く人、また導くこと。

四四・今酬釈尊恩徳…主語は提婆達多。

四五・天王如来記前…未来に天王如来という仏になるとの予言。天王如来の「記前」という文言は『法華經』には見えないが、日本では定型表現として広く用いられた。参考、「サレドモ天王如来之記別、人ヨリモキヲシウ」（尊勝院弁曉説草）三13・後白河法皇五歳七道亡魂供養、「達多ガ五逆罪、還テ天王如来ノ記別ニ預ヌ」（延慶本平家物語）第六本・重衡卿被切事）。

四六・感…注二参照。

四七・暫若生人天中…提婆達多品を聞く者の功德につき、『法華經』では、三悪趣に堕かない、人天に生まれて勝妙の樂を受ける、仏前で蓮華から生じる等の様々な功德が列挙されるが、ここではそのうち人界における勝妙樂の具体的描写が極端に肥大化しており、この点に現世利己的性格が認められる。なお、以下に見える、天皇より百官に至る身分列挙の順序は、当時の故実書等における順序と基本的に一致する。また、『澄憲作文集』には「以忠信事仁、以仁義報国」（第三関白）、「武庸之賞拔群、早究階位大望、勇捷運秀万、速蒙不次之朝恩」（第十武者）、「携風月之業、聖代流誉、秀文章之家、得儒者称」（第九文者）、「高德智法聞、遠近無並、靈驗勝利誉、古今悉秀、早昇高位崇班、速兼希代之職」（第十九密宗有職）といった類似表現が見られる。

四八・釈梵諸王…帝釈天や梵天の諸王。参考、「或処人天、転輪聖王、釈梵諸王」（『法華經』菓草喻品、T09020a:22:23）。

四九・アトコヒ五妙境界…「五妙境界」は注二四参照。ここでは天道の描写として用いている。「あどこぶ」は、ここではその環境に身を置くこと。原義は股にかけて越える意で、「あふどこぶ」の転。

五〇・四域自在…「四域」は、須弥山の周囲の四洲のこと。智顛「法華玄義」卷一上「輪王於四域自在、釈王於三十三天自在、大梵於三界自在」(338a10-11)に基づく表現。

五一・四海八埏…全世界、天下。「四海」は国の四方の海、「八埏」は地の八方の果ての意。

五二・儲皇仙院…「儲皇」は東宮、「仙院」は上皇。

五三・龍樓耶山…「龍樓」は東宮御所。「耶山」は「姑射山」に同じく、院御所。

五四・国母摩耶／皇后姝女…「国母摩耶」は国王の母親。釈尊の母・摩耶夫人の名から。「姝女」は女官で、「姝女」とも書く。参考、「国母摩耶、諸宮姝女」(「阿婆縛抄」所引「明匠略伝」)。

五五・生積善家／以戒善余慶…皇族をいう。皇族として生を享けたのは前世の善根ゆえだとする理解に基づく。「積善之家必有余慶」(「易経」文言伝に基づく成句)を踏まえた表現。「戒善」は戒を守ることで得る善。

五六・キサスモ仏法叡慮…(御心を込めて仏法のことを考えるのも)。「剋す」は心を込める意で、「剋意」(心を込める、専心の意)等の熟語がある。

五七・姑耶山風和扇、随日昇進…「姑耶山」は院御所。参考、「曲阜之風和扇」(「澄憲作文集」第四大臣。「曲阜」は撰政の意)、「門前為市、昇進叶心、倒商折華、加階隨思」(同・第二十三山王。「倒商」

は「堂上」の宛字で、「本朝文粹」卷六・請被特蒙天恩兼任民部大輔闕状(橘直幹)の「堂上如華、門前成市」を踏まえるか)。

五八・蓬萊洞…内裏をさす。「和漢朗詠集」卷上・菊「蘭蕙苑風摧紫後、蓬萊洞月照霜中」(二七一番菅原文時)、国会本朗詠注「又云、蓬萊洞者、内裏也」。参考、「蓬萊洞間、万年之龜鶴並宝算」(「澄憲作文集」第一国王)。

五九・風月業…漢詩文の道。参考、「天満自在天神…就中文道之大祖、風月之本主也」(「本朝文粹」卷十三・北野天神供御幣并種々物文・大江匡衡)。

六〇・文章家…漢文学の家。

六一・高位崇班…「崇班」は高貴な身分の意。  
六二・俗僧…真福寺本の送仮名「マレ」(二箇所)は「もあれ」の転。「……まれ……まれ」の表現は、唱導資料中では「尊勝院弁曉説草」等に多用される。

## 加賀藩と室鳩巢

葛巻昌興との交流 その4

—附・昌興日記に見る鳩巢詩—

畑中 榮

### 8 元禄四年

元日は昌興にとって特別の日である。未明の寅の刻に起きて沐浴して髪を梳き、六時頃に髪のしめ斗目のついた小袖に長袴を身につけて観月亭に入る。そして焼香して柿本人麿の聖像を拝し、「若」の和歌を吟じて、文臺の料紙と硯を執って試筆を行う。先ず綱紀の治世を祝って二首詠じ、ついで迎春の和歌を詠う。

賀をくはふるくにの時津風のどけき松の千代の初春  
今朝はまづ心の花の紐とけてやまは霞のころも着にけり  
春きぬと軒の雫に音づれて朝戸出かすむ雪の山の端

「賀」は「ことほぎ」と読むのである。身を浄め衣服を正して柿本人麿の聖像を拝して行う一連の所作は、いわゆる「人麿影供」や佛家に伝えられた「柿本講式」の流れを受けるように見える。殊に人麿の聖像を拝して「若」の和歌を詠じるとあるのを踏まえると、この和歌は「柿本講式」で頌詠する、「あすからは若なつまむと片岡のあしたの原はけふぞやくめる」をいうと思われし、また寛永二十

年(一六四三)六月、藤原爲景が祖父の囊中より見いだした人麿の肖像を新しく装幀して、影供詩歌を催したという記事も(注1)、そうした流れのあった事を示す。かつて平安末の永久六年(一一一八)藤原敦光や藤原俊頼等によって行われた影供の、微かではあれ残り香が、加賀という一地方官吏にまで及んでいることに、多少の感慨を抱かずにはおれない(注2)。

もちろん昌興の所作は当時学問を志す人々に共通する態度ではある。たとえば延宝九年(一六八二)、鳩巢が北野廟に学問成就を祈願した誓文に、「毎朝、案つえんに對ひて先づ衣帯を整へ、乃ち一坐了り、事故有るに非ざれば妄みだりに動くべからず」といい(注3)、また大田錦城の春草堂塾則にも、「清曉に起きて丙夜へいやに寝ね、その間宜しく孜々然として勉むべし。若し怠慢の念を生ずれば、則ち或は筆硯を正し、或は几案つえんを拭き或は詩賦を歌ひ、或は容を正して拱手くわんしゅし、戸外に散歩して宜しく務めて神氣をして精亮しやうりやうならしむべし」とある(注4)。

加えて『正徹物語』によると、藤原定家の言として、家に在って歌を案ずる場合、必ず南面の障子を開いて遠くを望み、衣を整えて